

KYOTO STEAM—世界文化交流祭— 広報等業務委託 事業者選定プロポーザル 参加説明書

令和元年6月7日

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会では、京都の資源を生かしながら、芸・産学官の連携による文化芸術都市・京都の持続的な発展を目指す「KYOTO CULTIVATES PROJECT」を推進しています。本取組では令和2年3月、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を前に、国際的フェスエティバル「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」を岡崎地域を中心に開催します。また、フェスエティバルの開催と併せて、参画団体等との共同による次世代の創造人材の育成及びネットワーク形成にも取り組みます。

本業務は、「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」を広報するとともに、京都ならではの取組となるよう多くの市民等が参加する機運を醸成することを目的に実施するものです。本業務については、参加条件を満たす事業者による事業提案等を比較する公募型プロポーザルにより受託候補者を決定しますので、この参加説明書等を御確認のうえ、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の委託仕様書については、このプロポーザル手続において契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

1 委託業務の内容

(1) 名称

KYOTO STEAM—世界文化交流祭— 広報等業務

(2) 委託の目的等

「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」を広域的かつ幅広い層に広報し、多くの人々に情報を到達させるとともに参加の機運を醸成し、市民及び旅行者等の積極的な参加につなげる。また、協賛及び寄付等を通じて、京都をはじめとする企業、団体等との多様な連携・協力関係を形成しようとするものです。

(3) 委託内容

ア 印刷物作成

① 「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」概要版

仕様：リーフレット…A4（両面）、日英表記、簡易校正1回

100部ごとに合紙、1,000部ずつクラフト梱包

部数：20,000部

内容：「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」概要を広報するリーフレットの作成

納期：令和元年10月発行予定

② 「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」詳細版

仕様：プログラム …A4（両面・6 ページ（三ツ折））、日英表記、簡易校正 1 回

100 部ごとに合紙、1,000 部ずつクラフト梱包

ポスター…B2 及び B3 半面、簡易校正 1 回

部数：20,000 部（プログラム）、各 100 部（ポスター）

内容：「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」詳細を広報するプログラム及び開催を告知するポスターの作成

納期：令和 2 年 1 月発行予定

③ 「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」報告書

仕様：A4（両面 32 ページ）、日英表記、簡易校正 1 回

部数：1,000 部

内容：「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」開催結果を広報する報告書の作成

納期：令和 2 年 3 月発行予定

④ 「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」プレスリリース

仕様：Illustrator または Photoshop 等画像加工ソフトを用いた、プレスリリース（本実行委員会が Word または Power Point 等で作成）のデザイン加工

部数：データ納品（pdf を想定）

内容：「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」プレスリリース

納期：6 回（全体 3 回、個別プログラム 3 回）を予定

備考：テキスト及び画像は実行委員会から提供

イ コンセプト動画・ホームページ・SNS の作成・運用

① コンセプト動画

再生時間：60 秒

内 容：「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」のコンセプト及びイメージを紹介する動画の作成

公開予定：令和元年 8 月

備 考：完成後はホームページ（1(3)イ②）で公開すること。

② ホームページ

作成ページ予定数：PC 版…日本語（20 ページ）、英語（8 ページ）

スマホ版…日本語（20 ページ）

更新予定：大規模更新各 2 回（令和元年 10 月・令和 2 年 1 月を予定）及び中小規

模更新各 20 回

- 備考：現在のアドレス (<https://kyoto-steam.com/>) を運用すること。
契約期間満了後、契約の相手方が変更となった場合には、速やかに後任の契約の相手方にデータ等を引き継ぐこと。
おおむね四半期ごとにアクセス状況等を確認、分析し、実行委員会に報告すること。

③ SNS

予定アップ数：日本語（100 件×各 SNS）、英語（30 件×各 SNS）

※ 上記以外に実行委員会もアップを実施

追加予定：令和元年 7 月

- 備考：Twitter は現在のアカウント (@kyoto_steam) を運用すること。
追加する SNS（1 種類以上）は協議のうえ決定することとする。なお、追加する SNS のアカウント取得業務を含む。
契約期間満了後、契約の相手方が変更となった場合には、速やかに後任の契約の相手方にデータ等を引き継ぐこと。

※ 上記印刷物（1(3)ア）及びコンセプト動画・ホームページ・SNS（1(3)イ）の仕様等は案であり、詳細な仕様等については、このプロポーザル手続において契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

ウ その他

① 記録写真撮影

「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」各事業（15 プログラムを予定）の写真撮影。

※ 事業終了後、速やかに写真データを納品すること。

※ 画像は、KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会に帰属するものとしません。

② 翻訳

印刷物（1(3)ア）及びホームページ・SNS（1(3)イ）の翻訳（英語のみ）に当たっては、実行委員会と協議のうえ、翻訳担当を定めること。

③ 協賛等獲得業務

- 広報等業務実施のため、協賛金の獲得につとめてください。獲得した協賛金は追加経費を要する独自提案（1(3)ウ④）及び契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った広報事業の経費に充当します。獲得した

協賛金は、協賛者の意向を確認のうえ、実行委員会または受託事業者が収入します。実行委員会が収入した場合は、獲得した協賛金と同額を受託事業者に支出します。

- KYOTO STEAM—世界文化交流祭—開催のため、寄付金の獲得につとめてください。獲得した寄付金は、寄付者の意向を確認のうえ、京都市または実行委員会が入収入します。獲得した寄付金の10%を手数料として受託事業者に支出します。

④ 応募者からの独自提案の取組等

- 応募者は、ア及びイ以外の広報の方法、とりわけ、以下の目標達成につながる方策等について、追加経費の要否（要の場合はその額）も含めて提案してください（追加経費を加算した総計は予定上限額を超えても構いません。）。
- 応募者は、本業務実施に当たって、特に独自のネットワークやノウハウを活用して実施可能な経費削減のための提案をしてください。

《KYOTO STEAM—世界文化交流祭—広報業務による目標達成のイメージ》

- KYOTO STEAM—世界文化交流祭—に関心の薄い層（一般市民等）にもフェスティバルを周知し、参加につなげる。
- 京都市外、とりわけ首都圏に適時、適切な情報を提供し、参加につなげるとともに、海外にも積極的に適切な情報を提供し、インバウンドにつなげる。
- 本業務を通して、京都をはじめとする企業、団体等との多様な連携・協力関係を形成する。

※ ただし、応募者からの独自提案の取組については、このプロポーザル手続において契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

(4) 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(5) 委託金額の上限（予定額）

8,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(6) 支払条件

成果品検収後、受託者の請求により委託料を支払います。

(7) 留意点

- メインビジュアル及びロゴ等は実行委員会から提供します。
- 各印刷物について、各業務完了後速やかにデータ（ai, PDF）でも納品すること。

また、当該広報業務において納入した成果品及びドメイン等に係る著作権ほか一切の権利は KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会が保有し、委員会が当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。

2 参加資格

次の条件をいずれも満たすこと。

- (1) 本市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されており、参加申請の日から契約締結の日までの間において本市により競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2) 参加する個人、法人又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 参加する個人、法人の代表者、役員又はその使用人が刑法第 96 条の 6 又は第 198 条に違反するとして公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと（無罪となった場合を除く。）。)
- (4) 参加する個人、法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして、公正取引委員会から課徴金納付命令又は排除措置命令を受けた日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (5) 参加する個人、法人又はその代表者が、暴力団、暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。

3 参加申請

(1) 申請方法

プロポーザル参加申請書（別紙「提出書類様式」の様式 1）を 1 部、電子メール又は直接持参により、後記の「9 問合せ及び提出先」へ提出してください。

(2) 申請期間

令和元年 6 月 12 日（水）～令和元年 6 月 14 日（金）午後 5 時 30 分必着

※ 持参の場合は、午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで。

※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもってもお受けできません。

4 審査（提案書類審査ヒアリング審査）書類の提出

(1) 提出要件及び方法

参加申請することが審査への参加の条件となります。

次の提出書類（別紙「提出書類様式」参照）を各 7 部、郵送又は直接持参により、後記の「9 問合せ及び提出先」へ提出してください。

(2) 提出書類

ア 会社概要（別紙「提出書類様式」の様式 2）

- イ 実績調書（様式3）
- ウ 提案書（協賛等獲得，独自提案及び経費削減に係る提案）（様式4）
- エ 業務実施体制（様式5）
- オ 翻訳について（任意）
- カ ポスターデザイン案
 - ※ メインビジュアル・ロゴマーク・ロゴタイプを用いたポスターのデザイン案を2案以上提出してください。（サイズは任意，メインビジュアル・ロゴマーク・ロゴタイプは提供します。）
- キ 見積書（様式自由）

(3) 提出期間

令和元年6月26日（水）～令和元年6月28日（金）午後5時30分必着

※ 持参の場合は，午前9時00分から午後5時30分まで。

※ 期間を超えたものは，いかなる理由をもってもお受けできません。

(4) 審査書類作成に関する事前質問

審査書類作成に関する事前質問は，令和元年6月12日（水）午後5時30分までに（必着），以下の宛先へ電子メールにて送信してください（様式自由）。

質問送信先：info@kyoto-steam.org

質問宛先：KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会

※ 回答は，参加者全員に対して，令和元年6月13日（木）までに電子メールで行います。

5 審査（提案書類審査及びヒアリング審査）

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会において，提出書類の審査及びヒアリング審査を行い，委託候補者を選定します。

審査の具体的な審査方法・審査項目等については，別紙「審査方法及び審査項目」を御確認ください。

6 選定結果の通知等

審査結果は，令和元年7月上旬に，参加者全員に電子メールにて通知するとともに，ホームページにて公表します。審査結果についての異議申立は受け付けません。

7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における全ての提出書類の差替え及び再提出は，一切受け付けません。

- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提案書の様式は、別紙資料「提出書類様式」を使用してください。
- (7) 本プロポーザルにおける審査方法及び審査項目は、別紙資料「審査方法及び審査項目」を参照ください。

8 主なスケジュール

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| (1) 募集公告 | 令和元年6月7日(金) |
| (2) 参加申請 | 令和元年6月12日(水)～6月14日(金)午後5時30分 |
| (3) 事前質問受付期限 | 令和元年6月12日(水)午後5時30分 |
| (4) 質問回答 | 令和元年6月13日(木)まで |
| (5) 審査書類提出 | 令和元年6月26日(水)～6月28日(金)午後5時30分 |
| (6) 提案書類・ヒアリング [※] 審査 | 令和元年7月上旬を予定 |
| (7) 審査結果通知 | 令和元年7月上旬を予定 |
| (8) 契約締結 | 令和元年7月上旬を予定 |

9 問合せ及び提出先

〒606-8536

京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館内

KYOTO STEAM-世界文化交流祭-実行委員会

電話番号 075-752-2212

ファックス 075-752-2233

電子メールアドレス info@kyoto-steam.org

10 備考

<別紙資料>

- ・ 「提出書類様式」
- ・ 「審査方法及び審査項目」
- ・ 「KYOTO STEAM-世界文化交流祭-令和元年度広報計画」(案)